

## 株式会社 福島地下開発 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年11月16日～令和6年11月15日までの3年間

### 2. 内容

目標1：所定外労働の削減のための措置の実施  
(計画期間内にノー残業デイを毎週水曜日・金曜日に実施)

#### <対策>

- 令和3年11月～ ノー残業デイの実態、現状把握
- 令和4年 1月～ 周知を行い、問題点などの検討
- 令和4年 3月～ 役員会議等で実施の検討
- 令和4年 4月～ 毎週水曜日・金曜日にノー残業デイを実施(曜日は変更有り)

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施  
(令和6年 11月までに年次有給休暇の取得日数を一人あたり平均年間7日以上とする)

#### <対策>

- 令和3年12月～ 年休取得の実態把握
- 令和4年 1月～ 取得促進のための措置を検討  
(事務所等に広告・資料の配布)
- 令和4年 3月～ 取得促進のためのPR・計画的有給の予定表作成
- 令和4年 4月～ 取得促進の取組の開始

目標3：男性(女性)子育て目的の休暇の所得促進

#### <対策>

- 令和4年 3月～ 社員のニーズの把握・実態調査
- 令和4年 5月～ 各部署への休業者の業務カバー体制の検討  
(代替要員の確保・業務体制の見直し)
- 令和4年 7月～ 取得促進のためのPR
- 令和4年 8月～ 取得促進の取組の開始